

資料1～4への事前提出意見及び質問事項への回答

No.	委員名	資料	意見・質問	回答
1	浅香委員	資料3	<p><子ども誰でも通園制度について></p> <p>資料2において、保育需要と提供体制が示されています。</p> <p>○これらを踏まえてとのことと思いますが、難しい質問です。</p> <p>那須塩原市において、R8,4,1見込みの0歳、1・2歳計1,855名の内「祖父母が近くにいない転入世帯」の世帯数の把握は、されていますか。</p> <p>健診等による面接結果から、導き出すのは、難しいでしょうか。</p> <p>少子化の中、「近所に子どもを預かってくれる人はいない」若年の母親は6割との調査結果もあります(2015調査 NPO法人子育て広場全国連絡協議会)。</p> <p>○2023～2025年度を先行実施した100以上の自治体では、例えば千葉市の公式検証(R6,1月)、木更津市(R8)等において、利用理由トップが「リフレッシュ・育児負担軽減」です。</p> <p>那須塩原市では、本制度の利用定員6名が、資料3に示されていますが、受け入れ可能なのでしょうか。</p> <p>○国の「総合支援システム」の導入は、本制度利用の利便性を高めるとは思います。準備は終わっていますか。</p> <p>標記二自治体の保護者からは、制度へのアクセス・利用が定員いっぱい、出来なさそうとの懸念が示されています。</p>	<p>【保育課】</p> <p>○「祖父母が近くにいない転入世帯」に限定した世帯数について把握しておりません。</p> <p>ただし、母子手帳交付時(※子育て相談課母子保健係担当)に、祖父母に関する聞き取りを行っているため、「祖父母が近くにいない世帯数」の把握は可能です。</p> <p>※健康診査票において、「家事・育児に協力してくれる人はいますか」「育児のことで相談する人はいますか」などの項目あり。</p> <p>○利用定員6名については、先行自治体の実績を参考として定めております。今後の利用ニーズを踏まえ、別途事業展開を検討する考えです。</p> <p>○国の「こども誰でも通園制度総合支援システム」の導入について、市及び事業者(公立保育園2園)は既に完了しております。</p>

2	西田委員	資料3	<p><子ども誰でも通園制度について></p> <p>子育て支援の現場にいる者として、今後利用者から必ず出ると予想される質問は、今ある一時保育事業と誰でも通園制度は何がどう違うのかということです。市としてのそれぞれの位置づけはどのように考えているのでしょうか。今でも一時保育は予約がとりづらい状況であり、ニーズをある程度満たせるのか不安であります。</p>	<p>【保育課】</p> <p>一時保育事業と誰でも通園制度については、主に目的・定義面、「事業」と「給付制度」とといった制度面の違いがあります。</p> <p>目的としては、一時保育事業が、保護者の用事やリフレッシュ、疾病等「保護者の立場からの必要性」に対応するものに対し、誰でも通園制度は、家庭にいないだけでは得られない様々な経験を通じて子どもが成長していくように「こどもの育ちを応援すること」が主なものとなっております。</p> <p>その他に、対象年齢や1か月の利用時間などの違いがあります。</p> <p>一時保育事業の予約がとりづらいというお声もあることから、誰でも通園制度については、今後の利用ニーズを踏まえ、別途事業展開を検討する考えです。</p>
3	浅香委員	資料4	<p><入園申込状況について></p> <p>過去3年間の「選考後の入園待ち児童数」の推移ですが、いつも、同じ質問をしますが、この人数は減らすのは、難しいのでしょうか。</p>	<p>【保育課】</p> <p>本市の入園待ち児童は、全員、特定の保育園等を希望して保留となっている方です。この状況を解消しようとする場合、更に保育の受け皿を増やす方法となりますが、将来的には今後とも進展することが見込まれる少子化により、供給過多を招くおそれがあるために、難しいと考えます。</p>